



▲見守りサポート活動を進める上で、研修が行われています(第11民生区)

高齢化が進む中、一人暮らしや高齢夫婦、介護を必要とする家庭が増えていきます。それにより、外出する機会が減り、周りのふれあいが薄れてきています。
その結果、病气やけがで倒れても誰にも気付かれず、死に至ってしまう孤独死が社会問題となつていきました。こうした事案をできるだけ防ぐため、見守りサポート活動が進められています。
活動を進めるに当たり、民生委員が地域の皆さんや関係機関とどう協働していけばいいのかについて研修が重ねられています。
孤立や孤独という問題に対して、地域内で連携して取り組む体制の整備が図られています。



▲第3民生区で開催された、ふれあいサロン大会

住民同士が、気軽に、無理なく集える場づくりとして開催されている、ふれあい・いきいきサロン。
現在、市内192カ所あるサロンの運営には、民生委員の皆さんの存在が欠かせません。
簡単な運動や体操、ゲームや出し物など、誰もが気軽に参加し、しゃべったり、笑ったりと、楽しいひと時を過ごしています。
運営に携わる委員は、「家に閉じこもるのではなく、外に出るきっかけにしてほしいです。みんなと会って話をすることで、気分転換にもなると思います」と語ります。
住民同士が交流できる場として、気軽に参加できるような雰囲気づくりが進められています。



見守りサポート活動



ふれあい・いきいきサロン

▲会って話をすることを基本に活動している、第10民生区のカナダ武志さん(左)。訪問は、「お変わりないですか」から始まる。



気づき・ふれあい
つなぐはたらき

あなたのまちの相談相手 特集 民生委員・児童委員

市内では、252人の人たちが民生委員・児童委員として活動しています。その活動は、訪問や見守り、相談、子育て支援など幅広く、地域に密着したものとなっています。
今月号は、民生委員・児童委員の皆さんの活動を紹介します。

皆さんの立場に立って
民生委員は、それぞれの地域で、皆さんの立場に立って相談に乗り、問題の解決に向けた手伝いを行います。また、全ての民生委員は、児童委員を兼ねており、子どもの育成に関わる相談・支援活動も行なっています。

さらに、民生委員・児童委員(以下、民生委員)の中には、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員もいます。

民生委員は、主に、高齢者世帯への訪問や声掛け・安否確認、生活上の悩み相談、子育て支援、児童の健全育成など、地域に密着した活動を行なっています。

相談内容によっては、専門の機関を紹介したり、ボランティア活動にないだりする役目も担っています。

このように、民生委員は、皆さんのまちで、身近な相談相手として活動しているのです。

3・4ページでは、民生委員の主な活動を紹介します。



教えて!? あれこれ!!

Q わたしたちの地域の民生委員は？

A 市内には、合計252人の民生委員がおり、活動区域は、11カ所に分かれています。担当する民生委員は、高齢者福祉課へお問い合わせください。

Q 相談の秘密は守られますか？

A 民生委員には、守秘義務があります。相談内容や個人の秘密を守ることは、民生委員法にも定められています。

個人情報や、外部へ漏れることはありませんので安心してください。

Q どんなときに相談すればいいの？

A 次のようなことをはじめ、生活に対する悩みや不安がある場合、相談してください。内容に応じて、適切な機関へつなぎます。

- ・家族の病気などで生活に困ったとき
- ・高齢などで在宅福祉サービスの利用を希望するとき
- ・子育てに悩んでいるとき など

高齢者福祉課
☎0848・67・6055 ☎0848・64・2130



井上裕子さん、
たぐま 運さん、はるか 悠さん
(高坂町)

今年から、子育てサロンを利用して見ます。子どもにも友達ができ、毎回「行く」と言っていて、喜んで参加しています。私自身もなじむことができ、友達との交流の場になっています。民生委員さんも、積極的に声を掛けてくださり、また、子育ての経験者ということもあり、安心して任せられています。そうすることで私も、上の子か下の子どもどちらかにじっくりと関わることもできています。節目の行事に触れることができる場としてもありがたいです。



丹花憲恵さん
(円一町四丁目)

ふれあい・いきいきサロンに、毎回楽しく参加しています。民生委員さんに、「来ませんか」と声を掛けてもらったことがきっかけで参加するようになりました。参加してみると、みんなが気軽に話し掛けてくれ、仲間を増やすことができました。今では、「明日はサロンがあるからがんばろう」という気持ちになるほどです。そして何より、民生委員さんが、参加者を大切にしてもらえることがありがたいです。さらに仲間が増えるよう、近所の人にも声を掛けていきたいです。

おわりに

私たちのまちで活動する252人の民生委員。その活動のどれもが、皆さんの日常生活を陰で支えています。

常に皆さんの立場に立ち、地域の変化に気付き、皆さんとふれあい、時には専門の機関につなぐ働きを担っています。

全ての民生委員が、児童委員としても活動していることから、地域の子どもたちにとっては、やさしいおじさん・おばさんという存在でもあるのではないのでしょうか。

大正時代から続くこの制度は、時代の流れとともに、その内容を変えてきました。しかし、地域に根ざした思いやりという活動の精神だけは、今も昔も変わりません。

特集 あなたのまちの相談相手 民生委員・児童委員 終わり。



▲第6民生区の子育てサロンのようす



乳幼児とその保護者が集い、子どもが遊ぶことができ、親同士も交流できる場として、子育てサロンが開催されています。現在、14カ所で開催されているサロンの運営には、多くの民生委員や主任児童委員が関わっています。育児のストレスや不安を解消し、楽しく子育てをしてみたいという願いから開催されている子育てサロン。親子がいきいきと過ごせるよう、開催場所の環境整備や活動プログラム作りなどが行われています。



▲第4民生区の放課後子ども教室や登校時の見守り活動のようす

「子どもたちの笑顔や成長していく姿を見るのが楽しみ」と、こやかに語る主任児童委員。登下校時の見守りや放課後子ども教室の運営の手伝いなどを行っています。登下校時の見守りは、朝夕と通学路に立ち、子どもたちに声を掛けていきます。子どもたちの表情でようすを感じることができるとともに、次第に子どもたちもあいさつができるようになっていきます。放課後子ども教室は、民生委員や地域の人たちからなるボランティアと一緒に、定期的開催しています。七夕やお月見、クリスマスなど、季節に合わせた行事を企画し、子どもたちが楽しく安全に過ごすことができるよう環境を整えています。地域の中で子どもたちを守り、育てていく取り組みが展開されています。



子育てサロン



児童の育成

